
所 信 表 明

.....

令和2年9月

厚 真 町

(はじめに)

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、今後4年間の町政運営に関する所信の一端を申しあげ、町民の皆さん、町議会議員の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、6月の町長選挙におきまして、町民の皆さんから深いご理解と力強いご支持を賜り、無投票という形ではありますが4期目の当選を果たさせていただきました。身に余る光栄であるとともに、寄せていただいた厚い期待とその使命の重大さに身の引き締まる思いであり、必ずや北海道胆振東部地震からの一刻も早い復旧・復興を果たし、コロナ禍の影響を最小限にすべく、細心の注意を心掛けながらも積極的な行財政運営に努めてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

(政策の方向性)

これまでの3期12年間は、「皆の底力で地域再生」をめざした1期目。「豊かな自然と輝く田園を次世代に繋ぐ」をテーマに挑んだ2期目。3期目には、田園回帰1%戦略を基本に「皆が輝き、支持され選択される町、住み続けたい町」をめざしてまいりました。それぞれの任期において大切にしたい視点と政策分野を整理し、一連となる厚真再生プロジェクトの実践を通じて町職員とともに目標達成のために努力をしてまいりました。この間、社会基盤の整備、社会福祉の増進、産業振興、教育振興、移住定住、子育て支援の各分野において一定の成果が得られ、また、課題解決に至ったものが多いと考えています。統合簡易水道事業、厚幌ダム建設、道営ほ場整備、勇払東部地区国営かんがい排水事業など難題や宿願も大きく前進し、平成30年7月には全国において社会問題化している人口減少から人口増加の局面に転じてもおりました。しかし、平成30年9月に厚真町を含む胆振東部3町に甚大な被害をもたらした、北海道胆振東部地震によりすべての状況は一変しました。全国からその窮状を案じていただくほどでありましたが、発災から2年が経過し、この間、住民の皆さんをはじめ、関係機関の懸命なご努力により復旧作業は目に見えて進んでおり、また、大きな犠牲を払いながらも日常を取り戻すべく、生業の復旧に懸命に取り組んでいる農業者の皆さんにも随分と励まされ

ましたが、それでも被災者の心の傷を癒す時間と財政支援、技術支援はまだ必要です。加えてコロナ禍による今後の各産業への影響は計り知れないものがありますが、厚真町民の総力を挙げて必ずや乗り越えていかなければならない試練であると考えています。

また、自治体間競争と地方財政はますます厳しさを増しており、これまで以上に戦略的な町政運営が必要です。4期目に当たっては、「強靱でしなやかなまち」「復旧から復興への道」「育成と挑戦」という3つの視点を基本に、8つの政策分野に重点的に取り組み、本町が復旧・復興とその先の新しい時代に、震災以前にもまして輝いていられるよう、町民の皆さんや関係機関そして全国に広がるあつま応援団の皆さんと協働して、厚真町の限りない潜在力を耕し直してまいりたいと思います。

(新型コロナウイルス関連対策について)

はじめに、一連のあつま再生プロジェクトではありませんが、町民の命と健康そして暮らしに直結する新型コロナウイルス感染症に関する対策について申し上げます。あらためて、同感染症により亡くなられた方、また、現在も治療を続けられている皆さんにお悔やみとお見舞いを申し上げます。

感染症に関する対策は、まずは住民の生命と健康を守ることが最優先されなければなりません。重症化しやすい高齢者や既往症のある方への感染予防対策や医療機関、福祉施設等に対する十分な配慮が必要です。衛生資材の確保や発熱者の動線分離など必要な支援を継続してまいります。

春の第1波、7月から8月にかけての第2波と思われる感染者の拡大に収束が見られない現在、最も懸念されるのは、秋口から春先にかけて広がる季節性インフルエンザ感染症であり、それに伴う医療機関の負担軽減のため行政機関として全力でサポートしていかなければなりません、住民の皆さんのご理解とご協力も欠かせません。

一方で、地域経済にも甚大な影響をもたらしており、外出自粛などから観光や消費意欲の低迷が長期化し、飲食業や観光業を通じてさまざまな産業に、不安感が広がっています。資金対策や経営持続化対策に加えて、町民の支援や付加価値の域内循環の改善に継続的に取り組む必要があります。また、コ

コロナ禍により所得が著しく不安定になっている生活困窮者への配慮や子育て世帯における感染者の発生なども想定しておく必要があります。いまだ感染者が発生していない本町ではありますが、医療機関や福祉施設などとの連携、国や北海道の措置に迅速に対応できるよう、万全を期してまいります。

他方で予期せぬ感染症の世界的拡大は、人々の生活様式や働き方、価値観を大きく転換させる必要性まで問うこととなりました。パラダイムシフトにまでは至っていませんが、ポストコロナ禍における分散型社会の到来に地方は十分に備えておかなければなりません。そのためには今やユニバーサルサービスと言える高度情報通信基盤整備を加速する必要があります。都市部に広がる田園回帰のムーブメントをより積極的に受け入れ、地方にできる社会的貢献を探してまいります。

続いて、第1「強靱でしなやかなまち」という視点から
(災害復旧の推進)

まずは、災害復旧について申しあげます。

本町の取り組むべき課題の1丁目1番地は胆振東部地震災害からの復旧です。既に震災から2年が経過しましたが、これまでの間、国や北海道などさまざまな関係機関のご尽力ご協力により懸命な復旧作業が続けられています。本町が事業主体となる公共土木施設災害復旧工事も急ピッチで作業が進み、宅地耐震化工事を除き本年度中には90%以上が完了となる見込みです。大規模な土砂災害となった吉野および富里地区の急傾斜地崩壊対策については、北海道が事業主体となって工事が進められており、本年度完了の予定です。

厚真ダムと勇払東部地区国営かんがい排水関連直轄災害復旧は、令和5年度の試験湛水をめざしており、また、厚幌ダムの復旧および幌内沢の水田復元は、本町のかんがい用水の安定供給と全地区営農再開の目標として、早期に達成しなければならない重点箇所であり、関連する日高幌内川直轄砂防事業と合わせて、引き続き、国や北海道などの関係機関に対して事業の円滑な実施を強く働きかけてまいります。

その他、北海道による砂防事業はオバウス沢川など10溪流が、本年度完了の見込みではありますが、国が実施している前述の日高幌内川など4溪流に

については、堰堤の嵩上げ等恒久対策が行われており、令和5年度の完成と報告されています。山間部からの土砂流出を防止し、下流域の安全性確保を確保するため、今後も引き続き、早期完成を要望してまいります。

今回の震災では、道道など幹線道路が至るところで寸断し、集落の孤立や住民の避難、救助に支障をきたしました。特に北部地域の道路網の強化は喫緊の課題でありますので、幌内左岸線や新町フォーラム線などの整備による複線化と町道・道道の規格・線形改良に取り組んでまいります。

宅地耐震化推進事業については、本年度、地震による地盤変状で被害のあった豊沢ルーラルビレッジ地区と新町パークタウン地区において、地盤変状の原因となった地すべり対策の工事に着手したところですが、住民本位で事業が着実に進められるよう、北海道や国の技術的支援をいただきながら、早期完成に向けて最善を尽くしてまいります。

被災森林の再生は、専門家や関係機関を構成員としている厚真町森林再生・林業復興検討会議の提言を踏まえ、崩壊地に対し植林・緑化・天然更新など対策に応じたゾーニングを行い、事業主体を検討しながら植林ゾーンを優先し適応事業を推進してまいります。特に、私有林の再生方法については、財源を含めた私有林再生のスキームについて、必要な選択枝やロードマップなどの検討を加速し、関係機関の協力のもと、所有者に対して早期に必要な情報を提供してまいります。

北海道による治山事業においては、令和5年度完了を目標に災害復旧工事が進められておりますが、いずれも、採択要件による制約がある中で、地域や所有者など関係者のご理解のもと、最善を尽くしていただいております。また、森林再生や林業復興に欠かせない林道の復旧や路網の新設については、北海道や苫小牧広域森林組合と連携し、同時進行で復旧作業を進めており、多用途に利用できる森林環境譲与税交付金を活用しながら、復旧ならびに新設をさらに加速してまいります。

恒久的住宅対策については、被災により住居を自力再建する事が困難な方に対し、この先も安心して暮らせるよう災害公営住宅32戸と公営住宅等46戸、あわせて78戸の公的賃貸住宅を建設しているところです。応急仮設住宅第1期の入居期限である10月末日までに転居できるよう配慮してまい

ります。また、自力再建等をめざす世帯で、同期限に間に合わない方に対しては、既存の公営住宅等への仮入居を勧めており、おおむねご理解をいただいているところです。

(地域力の再生と社会福祉の増進)

次に、地域力の再生と社会福祉の増進について申し上げます。

大規模な自然災害が続く災害列島にあつて、助けられる命を助けるために、また、安心して住み慣れた地域に住み続けるためにも、地域の防災力・減災力を高める必要があります。

震災被害の大きかった北部山間地域においては、復旧・復興に向け、まずは安全・安心を取り戻すことを最優先課題として、これまでの間、地域住民が主体となって被災者本位の「地域再生計画」の策定に取り組んでまいりました。特に、地域住民の皆さんには、自主防災組織の設立やコミュニティ組織の維持再編問題に真摯に向き合ってくださいました。他の地域に先駆けての動きとなりましたが、防災意識社会の形成には手本とすべき取組であったと評価しており、地域コミュニティの存在、強化があらためてクローズアップされています。また、コミュニティ活動の深化の先には、拠点施設の自主運営などさまざまな可能性が広がることを期待しています。しかしながら、被災して間もないということもあり、当面は、集落支援員を配置しながら、集会施設機能と一次避難所機能を兼ね備えた北部地域防災拠点施設（仮称）を整備し、町が運営管理しながら、自主的活動をサポートしてまいります。他の地域でも地域集会所は、自治会組織などの活動拠点であり、コミュニティ活動の継続には欠かすことができない施設でありますので、老朽化が進んでいる施設については、長寿命化対策を講じてまいります。

本町の高齢化率は約37%、さらに応急仮設住宅に入居されている方の多くは高齢者であり、厚真町社会福祉協議会をはじめとする関係機関の支援や地域の支え合いが、高齢者の孤独感や不安感を軽減させるカギとなります。また、心に深刻なダメージを負った被災者も老若男女を問わず潜在的にはかなりの数に上ると考えられ、専門的人材による長期間にわたる心のケアが必要であると考えています。

また、北海道厚真福祉会の福祉施設の移築やNPO法人が新設するサービス付き高齢者向け住宅の開設に向けて必要な支援を行い、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができる地域福祉の増進を図ってまいります。

第2「復旧から復興への道」という視点から (生業の復興)

まずは、生業の復興について申し上げます。

農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しており、グローバル化の進展や新型コロナウイルス感染拡大による世界的穀物事情など、先行きの不透明感はさらに増していくことが懸念されています。その一方で、農業生産や流通においては、技術進歩や異業種参入も目覚ましく、生産地や生産者自らが、技能向上を基本としながらも経営改革や技術革新を積極的に受け入れる先進性が求められています。

さらには、都市住民を中心としてコロナ禍による閉そく感が増しており、価値観の変容とともに第2次田園回帰ムーブメントが始まっていると感じています。このような状況を農林水産業や農山村の持続的発展につなげられるよう、さまざまな分野における担い手確保対策の展開や人材育成に取り組んでまいります。特に、農業においては、農業担い手育成センター・研修農場などを通じて栽培技術研修から就農までの支援を総合的に行っていますが、今後はさらに法人化に向けたパートナー育成や第三者継承へ向けた取り組みにも関係機関のご理解ご支援を賜りたいと思います。また、地方創生の文脈で国が推進している「特定地域づくり事業協同組合制度」にも注目しています。

生産性向上に向けては、これまでの取組に加え、ICT、IoT技術などの普及、共同利用施設の機能向上、有害鳥獣被害対策の強化にも取り組んでまいります。

他方、地場産品を縁とした企業や商品開発、6次産業化の動き、農泊を中心とした体験型観光などにも注目が集まっています。本町の地域資源である豊かな自然や多種多様な農林水産資源を最大限活用し、本町の復興や地方創生・総合戦略を応援してくださる企業や都市住民との関係深化を図り、また、

本町でチャレンジする起業家の育成や支援にも引き続き取り組んでまいります。

ポストコロナ禍に向けて過疎地でも光ファイバー網の整備が可能となりました。間もなく都市部と地方の情報格差が技術的に解消されることとなり、地方の暮らしや産業構造にパラダイムシフトをもたらす可能性があることは、既に申し上げましたが、本町においても、それらの技術を実装しながら、既存産業やサービスにおける働き方改革や活用方法を検討し、地域通貨の育成や電子マネーの普及啓発など具体的取組により、農山村生活の質の向上とともに付加価値の域内循環の改善を図ってまいります。

（地方創生と復興への道）

次に、地方創生と復興への道について申し上げます。

災害復旧から復興へ、局面の展開は、誰かがお膳立てをしてくれるものではありません。町民自らが準備し、自らの選択により、自らが挑戦していかなければ成し得ません。私たちが立ちすくんでいては先達の努力を無にすることになりますので、生産力向上や体験型観光など新たな分野における潜在力を耕し、高速情報通信技術などの実装や地域再生、土地利用の適正化に加えて民活施設や共同利用施設、公共施設群を聖域なく見直し、再編成、再構築をめざします。

復旧・復興計画第3期策定を通して、私たちの使命として震災の記憶を継承し、震災遺構の整備を検討してまいります。被災地としての教訓の伝承、吉野地区の緑化、復興の体験、慰霊碑の建立、防災拠点施設整備、パークゴルフ場の整備、表町公園の再生、役場庁舎を含む公共施設再編などは、被災者や町民に共有していただきたい目標として、早急に構想を明らかにしてまいります。また、幌内地域活性化計画、立地適正化計画、国土強靱化計画、豊沢百年記念公園の改修など震災で実施が中断し、あるいは構想中であったさまざまな計画は、災害復旧事業の進捗状況を見ながら点検や再検討を進めなければなりません。

たびたび触れてまいりましたが、すでに、すべての人とモノがインターネットでつながり、膨大な知識や情報が社会の変革をもたらし、さまざまな課

題が解決される Society (ソサイエティー) 5.0 時代の入り口に私たちは立っています。本町の持続的発展に必要なイノベーションの実装に積極的にアプローチしながら、コロナ禍の先にある分散型社会に求められる地方のしなやかさや安全・安心の価値を磨き、テレワークやサテライトオフィス、企業誘致に努め、地方創生へとつながる新たな芽を育てる取組を推進してまいります。

感染症の拡大や度重なる自然災害から都市部への「一極集中ストレス」が高まり、反対に「疎」が持つしなやかさ、安全・安心の価値が再評価され、「2地域居住」も含めて地方のやさしさ・懐の深さが、あらためて注目されています。高次の都市機能へのアプローチのしやすさと空港に近い本町の地の利を生かして、首都圏などから家族単位やグループ単位で本町的生活空間を共有していただきながら、「心」と「体」の健康を取り戻してもらうワーケーションなど、農村部などへの移住促進や経済活動の拡大につながる好機ととらえて、新たな視点で取り組んでまいります。

地方創生も新しいステージを迎えようとしています。本町が被災地として注目されている今、これまでご支援をいただいた皆さんと一層の関係深化を図り、復興の推進力となる人材の確保につなげてまいりたいと考えています。

第3「育成と挑戦」という視点から

(次世代育成と教育環境の充実)

まずは、次世代育成について申し上げます。

震災の復旧・復興や社会福祉の増進を含めて、まちの未来を切り開いていくためには、地域社会で活躍する人材の確保や育成が必要です。これまでも地域おこし協力隊の育成や地域おこし企業人の招へいなど、国の制度を活用しながら行政および特定団体で支援と育成をしてまいりましたが、今後は、U I J ターンによる就業者の就業支援などさらなる成果を求めて、町ぐるみで人材育成・確保体制を構築し、挑戦者への門戸を広げ、人が人を呼ぶ好循環を創出してまいります。また、これまでの取組に加えチャレンジモールの検討やテレワーク・サテライトオフィスに住戸を備え、起業家の不安払しょ

くに応えながら、挑戦者の受け入れ、サポートを積極的に展開してまいります。

胆振東部地震以来、人口減少が続いていますが、復旧工事が目に見えて加速し、落ち着きを取り戻しつつある中、子育てや教育環境が高く評価されてきた本町の優位性をさらに高める取組を着実に進め、子どもたちの笑顔が輝く厚真町を取り戻したいと願っています。

震災で多くの命を犠牲にした本町は、命の大切さをあらためて噛み締め、生まれてきた命に感謝し、昨年度から「君の椅子プロジェクト」に参加しています。何よりも大切な子どもたちの健やかな成長を保護者や地域全体で支える体制を強化するとともに、「豊かな心」「健やかな身体」「故郷への誇り」を育む質の高い教育、子育て環境を用意してまいります。

申し上げるまでもなく、子どもたちは、厚真町の未来であり希望でもあります。学校教育や社会教育においても本町の環境を丸ごと生かして、生きる力、自ら学び考える力を育みます。また、英語圏における体験教育実践による英語教育の深化、GIGAスクールの早期運用、eラーニングの検証など、具体的な取組を推進してまいります。英語教育から得られるコミュニケーション能力は主体性を育み、教育活動におけるICT活用は、世界を身近なものとし、学びのバリエーションを広げるツールとして、新しい時代に必要不可欠なものとなりました。豊かな自然環境の中で健やかに育ち、世界に羽ばたくコミュニケーション能力を身につけ、最先端の情報技術を道具として使いこなす、そのための教育環境を整えてまいります。

これまでの発掘作業により出土した考古学的に貴重な埋蔵品の展示学習や豊かな自然環境を生かした子どもたちの遊び場づくり、環境保全林を活用したフットパスなど、本町の特色を生かした生涯学習環境を地域住民等と一緒に整備し、活用を進めてまいります。シニア層や現役世代も隔てなくすべての住民が厚真町の潜在力そのものでありますので、自らを耕しなおす意識をもって、地域における子育てや教育力向上に積極的に参画していただき、また、文化や災害記録の伝承を担っていただきたいと思います。

(健全な行政運営と広域連携、新時代に向かう挑戦)

次に、健全な行政運営と広域連携、新時代に向かう挑戦について申し上げます。

第4次総合計画、都市計画マスタープラン、地域防災計画などの改定や第2期地方創生総合戦略、国土強靱化地域計画、第8次農業振興計画などの策定においても、地方移住のすそ野の拡大をめざす「関係人口の創出・拡大」、誰もが活躍する地域社会の構築をめざす「多様な人材の活躍推進」、SDGs（持続可能な開発目標）やSociety5.0に関する取組を通して「新しい時代の流れを力にした持続可能なまちづくり」、インフラの強靱化と自ら行動する「防災意識社会」などの視点が必要であり、住民の皆さんとの協働が不可欠です。

地域における命題の一つに、コンパクト&ネットワークが挙げられますが、公共交通網の再編や市街地機能の向上にも住民のご理解とご協力が必要であり、さまざまな技術革新の実装が必要です。また、苫小牧市を中心とした東胆振定住自立圏は、産業構造や交通の要衝としてさまざまな可能性を秘めていることから、自動運転や5Gなどイノベーションの実装の受け皿として、これまで同様に注目度は高く、新時代における広域連携の深化が求められています。

地方財政が厳しさを増す中で、復旧・復興計画を推進していくこととなりますので、次世代の過度な負担とならないよう先々の財政事情に十分配慮してまいります。特に復興期においては、資金面だけではなく人材不足も懸念されることから、公共施設の再編など大型投資については、官民連携などの制度も検討し、復興プロジェクトを加速していく必要があります。

(安全・安心な地域社会の形成)

次に、安全・安心な地域社会の形成について申し上げます。

厚真川の改修は厚真川総合開発計画に沿って昭和49年から改修が始まりました。令和2年に暫定断面での改修が完了し、来年度からは完成断面での2期改修が予定されております。昨今の気象変動を鑑みますと、治水面でのさらなる強化が求められており、一刻も早い完成断面での整備が必要です。

引き続き、早期完成に向けて予算の確保を図ってまいります。また、入鹿別川の改修についても、早期完成と、道管理河川の上流部にあたる町管理河川が北海道の管理下に置かれ、必要な施設保全がなされるよう、また、内水排除機能もあわせて構築されるよう要請してまいります。

道道・町道についても、災害に強い安全・安心な交通網をめざして、橋梁の長寿命化とともに整備を促進してまいります。特に幹線道路において震災による整備中断が復興への足枷となっている路線も見受けられますので、北海道への重点要望項目として必要な予算確保に向けて強く働きかけてまいります。道道の厚真浜厚真停車場線、上幌内早来停車場線および北進平取線の線形改良と早期完成、松浦橋の架け替えや都市計画道路苫小牧厚真通りの道道昇格と整備は、いずれも、本町の復興には欠かせないものであります。町道では新町フォーラム線が完成を目前にして被災したため、災害復旧の影響を受けて完成が大幅に遅れておりますが、複線化が必要な地域としてその重要性を再認識しており、前述の路線同様に必要な財源の確保に向けて引き続き北海道に強く働きかけてまいります。

(環境保全、域内循環そして交流促進)

次に、環境保全、域内循環、交流促進について申し上げます。

空き家対策については、特別措置法により、所有者に対する責任と市町村における指導義務が課されることになりましたが、放置しておけば地域の迷惑施設でも、適切な制度により有用な資産として活用していくことも可能です。特に、人口減少が進む市街化調整区域においては、活性化の一助となりますので、積極的な運用が図られるよう、地域と協力してまいります。

エネルギー関係については、本町が構成員となっているコンソーシアムで計画している地産地防エネルギー6次産業化プロジェクトにより、被災木のバイオマス発電と太陽光発電を中核とした再生可能エネルギーの公共施設群での活用を図り、エネルギーや付加価値の域内循環を高めてまいります。また、かねてから再生可能エネルギーの固定価格買取制度により認定されていた富里地区における太陽光発電事業についても早期稼働および長期安定運用に努めてまいります。

交流の促進では、特に震災に際して、全国から大勢の皆さんからの励ましやご支援をいただきました。あらためて感謝申し上げますが、今後は、あつま応援団「ATSUMA LOVERS (アツマ ラバーズ)」として、さらに本町との関係を深化させていただけるよう取り組んでまいります。

また、関係人口や交流人口の受け皿として、古民家や農家住宅を再生したゲストハウスを準備することにより、ワーケーション、農村体験などの取り込みにもつながってまいります。ポストコロナ禍の社会変容を見据えた関係人口の拡大は、地域の潜在力を生かし、本町の持続的発展に大きく貢献すると考えられますので、本町の環境を都市住民に共有していただけるよう積極的に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、焦眉の急を要する新型コロナウイルス感染症に対する取組と、意志あるところに道は開けると信じて、「あつまの限りない潜在力を耕し、挑む」を4期目の基本テーマに、8つの政策分野についてその概要を申しあげました。

コロナ禍がもたらす新生活様式、電子自治体への進化、新しいビジネススタイルへの備えと Society5.0 がもたらすイノベーションの実装や農商工連携あるいは広域連携強化などさまざまなアプローチが必要不可欠ですが、町民一人ひとりの今を大切にしながら、守るべきものを守るためにも、私たちは明日を開く挑戦者であり続けたいと願っています。これからも町民の皆さんと連帯して復旧・復興の道をたくましく歩み、その先にある北海道のオンリーワンをめざして全力投球してまいります。

町民の皆さん、町議会議員の皆さんには、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申しあげ、私の所信表明とさせていただきます。